

令和8年最上山もみじ祭り
もみじ市
出店者募集要項【第一次】

1 趣旨

関西でも有数の紅葉の名所である、日本紅葉の名所百選「最上山公園もみじ山」を中心として周辺商店街等で開催される「令和8年最上山もみじ祭り」では、もみじ山来場者へのおもてなしを目的に各種イベントを実施します。

もみじ祭り期間中は、しろう山崎観光駐車場からもみじ山までの道、周辺商店街等によるおもてなしに加え、もみじ山の麓に位置する最上山公園駐車場において出店者による食・物販市（もみじ市）を開催します。来場者が安心して楽しく過ごせるよう、一緒になってイベントを盛上げていただける出店者を募集します。

【位 置 図】



2 開催概要

名 称	令和8年最上山もみじ祭り もみじ市
期 間	令和8年11月14日（土）～11月30日（月）9時～16時 ※上記日程はあくまで仮の日程であり、 <u>紅葉の色づき具合によって期間は前後する可能性があります。</u> ※開始時間は遅くとも10時には開店して下さい。当日の状況によっては16時以降夜間の営業も可とします。
会 場	最上山公園駐車場（弁天池南側）
主 催	最上山もみじ祭り実行委員会

3 区画数、会場図

（1）区画数

露 店	出店スペース：延長約 35 m × 2 列の範囲内
キッチンカー	（※間口はテント1張約 3.5m、キッチンカー1台約 5.0mを想定）

※ 市内の事業者を募集します。

※ 申込数が募集数を上回った場合は、内容審査のうえ抽選により出店者を決定します。

（ 期間通した連日出店希望事業者を最優先とします。）

※ 抽選の順番は申込の受付順とします。

※ 複数日で抽選が発生する場合は、申込者数が多い日から行います。（申込者数が同数の場合は、先の日から行います。）

（２）会場図（レイアウト案です。出店内定事業者間で話し合い決定します。）



4 出店の要件

要項及び食品衛生等の法令を遵守できること

〈暴力団排除について〉

（１）兵庫県暴力団排除条例及び宍粟市暴力団排除推進条例を遵守し、同条例に基づき主催者が行う事務手続きに協力すること

（２）出店者又は自社並びに自社の役員及び関係者等が、次の事項のいずれにも該当しないこと

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号及び第６号に規定する暴力団及び暴力団員
- ・同一生計者に暴力団員がいる者
- ・暴力団員が経営等に関与している者
- ・暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的に暴力団員の維持運営に協力、若しくは関与している者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

（３）出店に関する金銭の要求を受けた場合はこれに応じず、速やかに警察に届け出ること

5 協力金

もみじ祭りに係る雑踏警備、準備、広報等には多額の費用がかかっており、持続可能なイベント開催となるよう、出店者には下記の協力金の負担をお願いします。協力金負担にご同意いただけない出店者の申込受付は出来ません。協力金の支払いは前払いとします。

(1区画・1日当たり)

	土日祝日	平日
露 店	<u>【商行為を業として行う個人・各種団体】</u> 6,000 円	平日のみ出店の場合 3,000 円 <u>※土日祝を連日出店された場合は、次の週内の平日に限りすべて無料とする。</u>
	<u>【上記以外の個人・各種団体】</u> 3,000 円	平日のみ出店の場合 1,500 円 <u>※土日祝を連日出店された場合は、次の週内の平日に限りすべて無料とする。</u>
	【教育機関（高等学校等）】 3,000 円	平日のみ出店の場合 1,500 円 <u>※土日祝を連日出店された場合は、次の週内の平日に限りすべて無料とする。</u>
キ ッ チ ン カ ー	【1台・1日あたり】 6,000 円	平日のみ出店の場合 3,000 円 <u>※土日祝を連日出店された場合は、次の週内の平日に限りすべて無料とする。</u>

6 申込方法

別紙の様式1号「出店申込書及び誓約書」をしそ森林王国観光協会事務所（兵庫県立国見の森公園：月曜日が定休、月曜日が祝日の場合翌日が定休）まで持参いただくか、メール（info@shiso.or.jp宛て）、FAXによりご提出ください。（郵送は不可）

【提出書類】

共 通	・出店申込書及び誓約書（様式第1号） ・身分証明書（運転免許証の写し（表・裏））
食品の調理・提供が伴うとき	・露店営業許可証又は営業届出書の写し ・臨時出店の場合、調理工程並びに区画内のレイアウト図（様式第2号）

※臨時出店（営業許可証のない団体・個人等）は連続した3日間以内の出店でないと、保健所の許可ができません。

7 出店申込期間等

出店申込期間	令和 8 年 8 月 7 日（金）～ 8 月 20 日（木）午後5時まで
抽選日	令和 8 年 8 月 26 日（水）午後2時半～ ※抽選日に出席できない場合は、実行委員会事務局が代理抽選します。
決定通知	令和 8 年 9 月 1 日（火）※郵送予定
協力金支払期限	令和 8 年 10 月 30 日（金）午後3時
許可証発行	令和 8 年 11 月 2 日（月）※郵送予定

8 出店に関する留意事項

（1）全般

- ・出店者は、主催者が定めた日時、場所及び出店要項を遵守して下さい。
- ・決められた区画内、搬入・搬出時間等を遵守して下さい。
- ・決定した出店区画の準備、設営、片付けは出店者自身で行って下さい。
- ・店舗には責任をもって対応できる従事者を常時配置して下さい。
- ・電気は事務局で準備します。使用は有料です。
- ・備品（テント、椅子、机等）、什器等出店に必要なものは、出店者で準備して下さい。
- ・火気（液体燃料、プロパンガス、電気加熱器等）を使用される場合は、ブース毎に出店者において、消火器及び消火用バケツを配備して下さい。また、事故が起きぬよう安全を徹底して下さい。
- ・ブース使用の権利を第三者への譲渡若しくは転貸は禁止します。
- ・主催者は、天災その他不可抗力の原因、または、紅葉の色づき状況により開催を中止または期間を変更する場合があります。主催者はこれによって生じた出店者の損害を補償しません。
- ・資材等の盗難、紛失、損失、損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- ・各ブースで排出されるごみ（お客様から返却のある容器等も含む）は、出店者自身において持ち帰り処分をお願いします。（主催者は来場者の一般ごみの処分のみ行います。）
- ・イベント運営やマナー違反及び事務局運営に支障をきたす状態が続くとき、または、その恐れがあると主催者が判断した場合は、出店をお断りする場合があります。
- ・出店及び食品販売行為に関して発生した事故・苦情に対して、販売後も含めて全て出店者の責任と費用をもって対応して下さい。
- ・会場への入場及び退場に際して、周辺の安全確保に十分努めてください。
- ・主催者が発行する出店許可証を店舗の見やすい箇所に掲示してください。
- ・マイク等大きな音での宣伝は禁止します。
- ・アルコールの販売は可能です。

（2）各種届出について

- ・健康福祉事務所（保健所）への「臨時出店届」は、出店者の決定後に主催者側で一括して行います。臨時出店では、施設・設備の要件や取り扱える食品に制限がありますので、必ず事前に保健所へ相談して下さい。
- ・これ以外の営業に係る許認可、届出等が必要な場合は各自で行って下さい。

(3) その他事項

- 事前の出店者説明会は開催しませんので、当該出店要項を熟読の上お申し込み下さい。
不明な点は、観光協会事務局までご連絡いただくか、食品衛生関係届出等のご質問は直接龍野健康福祉事務所にご相談下さい。
- 会場までに運搬用として使用する車両は1区間につき1台です。会場付近の駐車場に1区画につき1台の駐車スペースを確保します。

【問合せ先】

最上山もみじ祭り実行委員会事務局
(公益財団法人しそ森林王国観光協会内)
〒671-2558 宍粟市山崎町上比地 374
TEL 0790-64-0923 FAX 0790-64-5011
E-mail info@shiso.or.jp